免責事項：この SEMI スタンダードは，投票により作成された英語版が正式なものであり，日本語版は日本の利用者各位の便宜のために作成したものです。万が一英語と日本語とに差異がある場合には英語版記載内容が優先されます。

SEMI C22－0306
三臭化ボロンのガイドライン

本スタンダードは，global Liquid Chemicals Committee で技術的に承認されている。現版は 2005 年 11 月 29 日，global Audits and Reviews Subcommittee にて発行が承認された。2006 年 2 月に www.semi.org で，そして 2006 年 3 月に CD-ROM で入手可能となる。初版は 1994 年発行，前版は 1999 年 6 月に発行された。

注意： 本文書は 2006 年全面的に書き換えられた。

1 目的

1.1 本文書の目的は，三臭化ボロンに対して要求が認められたグレードのガイドラインを示すことである。

2 範囲

2.1 本文書の範囲は半導体産業で使用される三臭化ボロンの提案された不純物限度の一覧作成である。

注意： このスタンダードはその使用に関連したすべての安全問題を取り扱うことを意図していない。このスタンダードの使用者は，その責任において，適切な安全および健康上実施すべき事柄を確立し，また使用前に法規制やその他の制限への適用性を判断するものである。

3 制限

3.1 無し。

4 参照スタンダードおよび文書

4.1 無し。

5 用語

5.1 無し。

6 物質的性質（情報目的のみ）

6.1 無色透明の液体

6.2 密度（20°Cにおける） 2.54 g/mL

7 要求条件

7.1 Tier Aの三臭化ボロンに対する要求条件は表 1 に示す。

8 グレード 1 手順

8.1 本項はこの化学物質には適用されない。

9 グレード 2 手順

9.1 本項はこの化学物質には適用されない。

10 グレード 3 手順

10.1 本項はこの化学物質には適用されない。

注：SEMI による書面での了承なき場合は，本書の全部もしくは一部の転載を禁じる。
©Semiconductor Equipment and Materials International (http://www.semi.org/)
©SEMI ジャパン 〒102－0074 東京都千代田区九段南 4－7－15

Documents
Document Sharing Hub
Full document details: SEMI C22-0306N (Japanese)

11 グレード 4 手順

11.1　本項はこの化学物質には適用されない。

12 グレード 5 手順

12.1　本項はこの化学物質には適用されない。

13 Tier Aグレード手順

13.1　標準化された試験方法は，ここに証明された純度レベルにおけるすべてのパラメータに対して開発中である。標準化された試験方法が出版されるまで，試験方法体系はユーザ・サプライヤ間で決定されるものとする。リキッドケミカル委員会は，75～125%の再現性を示す研究文献が存在する場合にのみ試験方法は有効であると考える。再現性は指定レベル 50%における既知サンプルスパイクに対するものである。

14 Tier Bグレード手順

14.1　本項はこの化学物質には適用されない。

15 Tier Cグレード手順

15.1　本項はこの化学物質には適用されない。

16 Tier Dグレード手順

16.1　本項はこの化学物質には適用されない。

三臭化ボロン Documents Document Sharing Hub

Full document details: SEMI C22-0306N (Japanese)